令和5年度及び令和6年度に新車新規登録を行った自動車の軽課割合について

対象車	軽課割合
電気(燃料電池を含む)自動車、一定の排ガス性能を満たす天然ガス自動車、プラグインハイブリッド自動車	概ね 75%軽課

	対象車(営業用乗用車に限る)		
ガソリン	〇平成30年排出ガス規制50%低減(☆☆☆☆) または	令和12年度燃費基準90%以上達成 かつ 令和2年度燃費基準達成車	概ね 75%軽課
LPG	○平成17年排出ガス規制75%低減(☆☆☆☆)	令和12年度燃費基準70%以上達成 かつ 令和2年度燃費基準達成車	概ね 50%軽課
クリーン		令和12年度燃費基準90%達成 かつ 令和2年度燃費基準達成車	概ね 75%軽課
ディーゼル	平成21年排出ガス規制適合	令和12年度燃費基準70%達成 かつ 令和2年度燃費基準達成車	概ね 50%軽課

[※] 燃費基準達成車は車検証の備考欄に記載:「令和12年度燃費基準70%達成車」等